

令和2年糸島市議会3月定例会提出議案について

※提出議案 33件

◇ 人事案件〔4件〕

人権擁護委員の候補者の推薦について(3件)

公平委員会委員の選任について(1件)

◇ 専決処分議案〔1件〕

令和元年度糸島市一般会計補正予算(第6号)

◇ 条例議案〔10件〕

【廃止条例1件】

糸島市校区まちづくり応援基金条例を廃止する条例について

【一部改正条例9件】

糸島市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

糸島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

糸島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

糸島市手数料条例の一部を改正する条例について

糸島市印鑑条例の一部を改正する条例について

糸島市農漁業用施設工事分担金徴収条例の一部を改正する条例について

糸島市公園条例及び糸島市体育施設条例の一部を改正する条例について

糸島市営住宅条例の一部を改正する条例について

糸島市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

◇ 補正予算〔8件〕

令和元年度糸島市一般会計補正予算(第7号)

令和元年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

令和元年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

令和元年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

令和元年度糸島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

令和元年度糸島市渡船事業特別会計補正予算(第2号)

令和元年度糸島市水道事業会計補正予算(第3号)

令和元年度糸島市下水道事業会計補正予算(第2号)

令和2年糸島市議会3月定例会提出議案について

◇ 当初予算〔10件〕

- 令和2年度糸島市一般会計予算
- 令和2年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 令和2年度糸島市国民健康保険事業特別会計予算
- 令和2年度糸島市介護保険事業特別会計予算
- 令和2年度糸島市後期高齢者医療特別会計予算
- 令和2年度糸島市渡船事業特別会計予算
- 令和2年度糸島市二丈福吉財産区特別会計予算
- 令和2年度糸島市二丈一貴山財産区特別会計予算
- 令和2年度糸島市水道事業会計予算
- 令和2年度糸島市下水道事業会計予算

◇ 報告〔2件〕

- 議会の委任による専決処分について(市が管理する植樹帯の樹木の倒壊による車両事故の損害賠償及び和解について)
- 議会の委任による専決処分について(市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解について)

☆ 議案の内容といたしましては、

● 人事案件(3件)

【総務課、人権・男女共同参画推進課】

諮問第1号から諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について

※ 委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が法務大臣に人権擁護委員の候補者を推薦するに当たり、議会の意見を求めるもの。

任期 令和2年7月1日から令和5年6月30日まで(3年間)

- ・仲西 まゆみ(なかにし まゆみ、長系校区、再任)
- ・山崎 満司(やまさき みつし、雷山校区、新任)
- ・仲西 優満(なかにし まさみつ、引津校区、再任)

● 専決処分議案(1件)

【財政課】

議案第1号 専決処分について(令和元年度糸島市一般会計補正予算(第6号))

※ ふるさと応援寄附推進事業に伴う予算の補正に急を要したため、専決処分をしたので、これを報告し、承認を求めるもの。

令和2年糸島市議会3月定例会提出議案について

●人事案件(1件)

【総務課、監査事務局】

議案第2号 公平委員会委員の選任について

※ 公平委員会委員の任期満了に伴い、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、市長が委員を選任するに当たり、議会の同意を求めるもの。

任期 令和2年3月9日から令和6年3月8日まで(4年間)

・友池 重藤(ともいけ しげふじ、新任)

●条例議案(10件)

[廃止(1件)]

【地域振興課】

議案第3号 糸島市校区まちづくり応援基金条例を廃止する条例について

※ 糸島市校区まちづくり応援基金を廃止するため、条例を廃止するもの。

[一部改正(9件)]

【総務課】

議案第4号 糸島市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

※ 地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関し必要な事項を定めるため、条例を改正するもの。

【総務課】

議案第5号 糸島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

※ 国家公務員の超過勤務命令の上限の設定に係る措置が講じられたことに伴い、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項を定めるため、条例を改正するもの。

【総務課】

議案第6号 糸島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

※ 職員の旅費の支給について国家公務員に準じた取扱いとする等のため、条例を改正するもの。

【市民課】

議案第7号 糸島市手数料条例の一部を改正する条例について

※ 住民基本台帳法の一部改正に伴い、条例を改正するもの。

【市民課】

議案第8号 糸島市印鑑条例の一部を改正する条例について

※ 印鑑の登録資格を見直すため、条例を改正するもの。

令和2年糸島市議会3月定例会提出議案について

【農林水産課】

議案第9号 糸島市農漁業用施設工事分担金徴収条例の一部を改正する条例について

※ 農業用施設の工事に係る分担金の額等について明確にするため、条例を改正するもの。

【経営戦略課、施設管理課、生涯学習課】

議案第10号 糸島市公園条例及び糸島市体育施設条例の一部を改正する条例について

※ 糸島市運動公園の設置等及び多久野球場の廃止のため、条例を改正するもの。

【施設管理課】

議案第11号 糸島市営住宅条例の一部を改正する条例について

※ 民法の一部改正に伴い、条例を改正するもの。

【建設課】

議案第12号 糸島市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

※ 地方自治法の一部改正に伴い、条例を改正するもの。

●令和元年度補正予算(8件)

【財政課】

議案第15号 令和元年度糸島市一般会計補正予算(第7号)

※ 今回の補正:1億1,243万3千円を追加し、予算総額371億7,828万6千円とする。

【人権・男女共同参画推進課】

議案第16号 令和元年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

※ 今回の補正:1,419万6千円を追加し、予算総額2,009万4千円とする。

【国保年金課】

議案第17号 令和元年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

※ 今回の補正:3,154万3千円を追加し、予算総額130億2,180万5千円とする。

【介護・高齢者支援課】

議案第18号 令和元年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

※ 今回の補正:2,181万2千円を減額し、予算総額89億4,440万3千円とする。

【国保年金課】

議案第19号 令和元年度糸島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

※ 今回の補正:910万9千円を減額し、予算総額14億4,211万3千円とする。

令和2年糸島市議会3月定例会提出議案について

【地域振興課】

議案第20号 令和元年度糸島市渡船事業特別会計補正予算(第2号)

※ 今回の補正:358万8千円を減額し、予算総額8,580万6千円とする。

【業務課】

議案第21号 令和元年度糸島市水道事業会計補正予算(第3号)

※ 今回の補正:主要な建設改良事業の既決予定額の補正等

【業務課】

議案第22号 令和元年度糸島市下水道事業会計補正予算(第2号)

※ 今回の補正:主要な建設改良事業の既決予定額の補正等

●令和2年度当初予算(10件)

【財政課】

議案第23号 令和2年度糸島市一般会計予算

※ 予算総額を363億5,862万8千円とする。

【人権・男女共同参画推進課】

議案第24号 令和2年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

※ 予算総額を1,629万2千円とする。

【国保年金課】

議案第25号 令和2年度糸島市国民健康保険事業特別会計予算

※ 予算総額を126億5,371万9千円とする。

【介護・高齢者支援課】

議案第26号 令和2年度糸島市介護保険事業特別会計予算

※ 予算総額を87億8,137万3千円とする。

【国保年金課】

議案第27号 令和2年度糸島市後期高齢者医療特別会計予算

※ 予算総額を14億8,708万3千円とする。

【地域振興課】

議案第28号 令和2年度糸島市渡船事業特別会計予算

※ 予算総額を1億2,381万7千円とする。

令和2年糸島市議会3月定例会提出議案について

【農林水産課】

議案第29号 令和2年度糸島市二丈福吉財産区特別会計予算

※ 予算総額を67万3千円とする。

【農林水産課】

議案第30号 令和2年度糸島市二丈一貴山財産区特別会計予算

※ 予算総額を45万7千円とする。

【業務課】

議案第31号 令和2年度糸島市水道事業会計予算

【業務課】

議案第32号 令和2年度糸島市下水道事業会計予算

●報告(2件)

【建設課】

報告第1号 議会の委任による専決処分について(市が管理する植樹帯の樹木の倒壊による車両事故の損害賠償及び和解について)

※ 市が管理する植樹帯の樹木の倒壊による車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

市が設置し管理する植樹帯の樹木が老朽化により倒壊し、走行中の相手方の車両に接触した。これにより、相手方の車両の上部及び左側面部が損傷した。

過失割合 市 100% 相手方 0% 損害賠償額 132,000円

報告第2号 議会の委任による専決処分について(市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解について)

※ 市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

市が管理する道路を相手方の車両が走行中、道路上の陥没個所に相手方の車両の左前後輪が落ち込んだ。これにより、相手方の車両の左前部のタイヤが破損した。

過失割合 市 50% 相手方 50% 損害賠償額 5,005円